

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

本大会は2012年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

## 2 練習会場等について

10月3日(水)～10月9日(火)の期間は「練習会場使用日程」「練習会場使用上の注意事項」に基づき練習ができる。なお、練習にあたっては、競技役員の指示に従うこと。

## 3 招集について

(1) 招集所は、陸上競技場第4ゲート(100mスタート付近外)出口に設ける。

(2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

(3) 招集の方法

① 競技者は招集開始時刻に招集所で競技役員から点呼を受ける。その際、競技役員によるユニフォームのナンバーカードと競技用靴及びシャツ・バッグ等の商標のチェックを受けた後、競技役員の誘導で競技場内へ移動する。代理人による点呼は認めない。

② 2種目同時に出場する競技者は、招集完了時刻30分前までに所定の「2種目同時出場届」(監督会議時に配布。予備を競技関係書類受付所(招集所付近)に用意する)に記入し、競技関係書類受付所に提出すること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出る。フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。

③ 棄権する場合は、各種目招集完了時刻30分前までに所定の「棄権届」(監督会議時に配布。予備を競技関係書類受付所(招集所付近)に用意する)を競技関係書類受付所に提出する。招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。

## 4 ナンバーカードについて

(1) ナンバーカードは、主催者が4枚配布する。(胸・背・トレーニングシャツ・手荷物用)

(2) 着用については、競技規則第143条7・8を厳守すること。

(3) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識(2枚)を招集時に競技者係より受け取り、腰部左右のやや後方に取り付ける。

## 5 競技場への入退場について

(1) 競技場内への入退場はすべて競技役員の指示・誘導による。

(2) 競技終了後、競技役員の指示に従いミックスゾーンを通行のうえ、退場すること。

## 6 競技の抽選並びに番組編成について(レーン順・試技順)

(1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、主催者が抽選で決定し、プログラム記載の競技者番号の左に数字で示す。

(2) トラック競技の準決勝以降の組み合わせ及びレーン順と、フィールド競技で予選を行った場合の決勝の試技順は、補助競技場側招集所付近と陸上競技会総合案内所付近の掲示板に印刷物で掲示する。

(3) トラック競技において、次のラウンドへの進出者を決める場合に抽選が必要になったときは、当該競技者にアナウンスにより連絡し、競技運営本部にて当該競技者あるいは代理人により抽選し決定する(競技規則第167条)。なお、アナウンス後15分を経過しても当該競技者あるいは代理人が競技運営本部に来なかったときは、主催者が代行する。

## 7 競技及び競技方法について

(1) トラック競技について

① トラック競技の計時はすべて写真判定装置を使用する。

② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。

- ③ 競技運営上9レーンを使うこともある。
  - ④ 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュラインを通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- (2) フィールド競技について
- ① 投てき種目の計測は、砲丸投を除いて科学測定器を使用する。
  - ② フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。ただし、棒高跳はゴムバーをかけて2回とする。その他のフィールド種目の練習は2回とする。
  - ③ 跳躍種目及び投てき種目のやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカー（2個まで）を置くことができる。砲丸投・円盤投・ハンマー投については、サークル直後に主催者が用意したマーカー（1個）を置くことができる。
  - ④ 棒高跳の競技者は、自分が希望する最初に試技する高さで支柱の位置をあらかじめ所定の「棒高跳支柱移動届」に記入し、招集時に競技関係書類受付所に提出する（競技関係書類受付所に用意してある）。
  - ⑤ 成年女子の三段跳の踏切板は、砂場から1.1mの位置に設置する。
  - ⑥ 少年男子A三段跳の踏切板は、砂場から1.3mの位置に設定する。
  - ⑦ 走幅跳、三段跳において、参加競技者が30名以上の場合、2ピットで決勝を行う。2ピットで決勝を行う場合は、3回の試技の後4回目からの試技はBピットで行う。Aピットから移動した選手には、4回目開始の前に助走練習を1回認める。
  - ⑧ 走高跳、棒高跳の決勝のバーの上げ方は、優勝が決まって最後の一人になるまで次の通りとする。  
但し、残っている競技者が2人以上でも、全員の同意があれば、日本記録を超える高さでバーを上げることが出来る。

種 目	種 別	練 習	競 技
走 高 跳	成年男子	1 m 9 7	2 m 0 0 から 3 c m 刻み
	成年女子	1 m 6 0	1 m 6 3 から 3 c m 刻み
	少年男子共通	1 m 9 4	1 m 9 7 から 3 c m 刻み
棒 高 跳	成年女子	3 m 3 0	3 m 5 0 から 1 0 c m 刻み
		3 m 7 0	3 m 8 0 から 5 c m 刻み
	少年男子共通	4 m 4 0	4 m 4 0 から 1 0 c m 刻み
		4 m 8 0	4 m 9 0 から 5 c m 刻み
	少年女子共通	2 m 7 0	2 m 8 0 から 1 0 c m 刻み
		3 m 3 0	3 m 3 0 から 5 c m 刻み

- (3) リレー競技について
- ① リレーに出場するチームは所定の「リレーオーダー用紙」に記入し、競技関係書類受付所に提出すること。ただし、準決勝・決勝においては、メンバー・走者順に変更のある場合のみ「リレーオーダー変更届」を競技関係書類受付所に提出すること。なお、締切時刻は各種目第1組の招集完了時刻の1時間前までとする。
  - ② リレー競走において使用するマーカーは主催者が用意する。除去については使用したチームが必ず行うこと。
  - ③ 「リレーオーダー用紙」「リレーオーダー変更届」は監督会議時に配布する。予備を競技関係書類受付所（招集所付近）に用意する。
- (4) 抗議は、競技規則第146条に定められた時間（大型映像表示時刻を基準とする）内に、競技者自身又は代理人が陸上競技会総合案内所（サンサンデッキ）の担当総務員に口頭で申し出でる。審判長が再度検証し、担当総務員を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」を記入のうえ預託金（1万円）を添え、担当総務員を通じて上訴審判に申し出ること。
- (5) 助力について
- ① 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
  - ② ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込んではいならない。
- (6) 警告について
- 不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては、当該競技から除外される。警告は黄色のカー

ド、除外は赤のカードを示すことによって競技者に知らされる。

## 8 競技用具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外、すべて主催者が用意したものとする。ただし、競技場に備え付けられていない投てき用器具と1個しかない投てき用器具に限り、当日検査の上使用を認める。希望者は競技開始時刻1時間前までに、用器具検査所（招集所付近）で「用器具検査申請書」により申し出ること。ただし検査に合格した用器具については、「預り証」を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。借り上げた用器具は、競技終了後に同所で競技役員が返却する。

## 9 競技用靴について

競技場は全天候舗装である。スパイクの数は1本以内で、長さは9mm以内とする。ただし、やり投・走高跳の場合は12mm以内とする。また、スパイクの先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られたもので、先端が鋭利なものを使用してはならない。

なお、走高跳と走幅跳における靴底の厚さは13mm以内、走高跳の踵は19mm以内でなければならない。

## 10 ドーピング検査について

- (1) 検査は、日本ドーピング防止規程及び関連規則に基づき実施する。
- (2) ドーピング検査対象に選定された競技者は、ドーピングコントロールオフィサー（DCO）、シャペロン、競技役員の指示に従って検査を受けること。

## 11 種目別表彰について

- (1) 各種目の1～8位までの入賞者（リレーは1チーム4名）を表彰する。
- (2) 各種目の入賞者は、ミックスゾーンを出た後、インタビュールーム経由で入賞者待機所まで誘導される。
- (3) 表彰時は、各都道府県のユニフォームを着用すること。

## 12 総合表彰式について

- (1) 表彰式は、10月9日（火）全競技終了後、10時40分から本競技場で行う。
- (2) 男女総合成績第8位までに入賞の各都道府県代表1名（優勝チーム2名）、女子総合成績第8位までに入賞の各都道府県代表1名は、10時25分までに玄関ホールに集合すること。

## 13 一般連絡・注意事項

- (1) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適用される。  
競技時間以外（10月3日、4日及び競技開始前）のメイン競技場での練習においても、この規定に従うようにする。
- (2) 更衣室は補助競技場外、各県選手控え所側に男女別仮設テントを用意する。荷物は各自で管理すること。万一の場合があっても責任は負わない。
- (3) 記録はその都度発表する。また、補助競技場側招集所付近と陸上競技会総合案内所付近の掲示板に印刷物で掲示する。当日の記録は「玄関ホールに設置した各都道府県ごとの記録配布棚に順次配布する。
- (4) 正面スタンド及びスタンド内手すりへの応援旗・部旗・横幕等の取り付けは禁止する。  
スタンド最後部通路安全柵のみとする。
- (5) 応援は競技運営に支障のないように行うこと。特に正面スタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。（フィールド種目試技時の応援声出しは、トラック競技進行の妨げにならないように慎むこと）
- (6) スタンドの手すりにもたれての応援はしないこと。また、立っての観戦もしないこと。
- (7) 車椅子席を本来の目的以外に使用することや、通路での観戦・休憩は禁止する。
- (8) 応急処置を要する場合、及びその他健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て、救護室を利用することができる。
- (9) 競技場内での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (10) 競技会期間中の貴重品の管理は、各自が責任をもって行うこと。

- (11) 遺失物については陸上競技会総合案内所で10月9日(火)午前10時00分まで管理する。
- (12) 棒高跳のポール輸送取り扱いについては、下記の通りとする。
- ① 送り主が宅配便等により、下記あて先に時間指定で発送のこと。
- 送り先** 〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光大野2675-28  
 岐阜メモリアルセンター長良川競技場気付  
 Tel : 058-233-8822 Fax : 058-231-3484
- 受付日時** 平成24年10月1日(月)～10月2日(木) 12:00～16:00
- 問い合わせ先** 岐阜市実行委員会 Tel : 058-267-3156 Fax : 058-267-3114
- ② 送付された棒高跳のポールは、陸上競技場で保管する。使用する際は、担当競技役員に申し出ること。
- ③ 競技終了後は、清流ミナモ広場東側に宅配幹旋業者の窓口を設けるので、各自で返送手続きを取ること。
- (13) 記録証の交付を希望する競技者は、陸上競技会総合案内所にある「記録証交付願」に必要事項を記入し、陸上競技会総合案内所に600円(郵送料込)を添えて申し込むこと。
- (14) 競技者及び監督・コーチには、競技会申し合わせによりIDカードが渡される。IDカードで行動できる範囲は、補助陸上競技場、投てき練習場(岐阜大学、岐阜市立岐阜商業高等学校を含む)とするが、競技者は競技出場時のみ陸上競技場内に入れる。IDカード使用者は、各場内を移動する場合は必ずIDカードが確認できるように携帯すること。
- (15) トレーナーステーションは補助競技場と各県選手控え所の間・ウェイトトレーニング場は補助競技場所外に設置する。
- (16) 競技関係書類は招集所付近に競技関係書類受付所を設置し配布する。また、提出書類の受付場所は次の通りとする。

	提出書類	提出先	提出時間
1	棄権届	競技関係書類受付所	招集完了時刻30分前まで
2	2種目同時出場届	競技関係書類受付所	第1種目の招集完了時刻30分前まで
3	リレーオーダー用紙	競技関係書類受付所	各種目第1組招集完了時刻の1時間前まで
4	リレーオーダー変更届	競技関係書類受付所	各種目第1組招集完了時刻の1時間前まで
5	棒高跳支柱移動届	競技関係書類受付所	招集開始時間に
6	用器具検査申請書	用器具庫(招集所付近)	競技開始1時間前までに
7	抗議申し立て (口頭)	陸上競技会総合案内所	正式記録発表後(予・準) 15分まで 正式記録発表後(決) 30分まで
8	上訴申立書 (文書)	陸上競技会総合案内所	審判長公式裁定後(予・準) 15分まで 審判長公式裁定後(決) 30分まで
9	記録証交付願	陸上競技会総合案内所	競技終了後随時
10	プログラム訂正届	監督会議会場	10月4日は16時00分まで
		陸上競技会総合案内所	10月5日～9日は8時35分まで

- (17) 競技会運営本部設置について

岐阜市実行委員会実施本部

【10月3日(水)～10月9日(火)】

「岐阜メモリアルセンター長良川競技場内」

〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光大野2675-28

Tel : 058-295-7381 Fax : 058-295-7385

#### 1 4 練習会場使用日程

練習会場使用日程		10月3日 (水)	10月4日 (木)	10月5日 (金)	10月6日 (土)	10月7日 (日)	10月8日 (月)	10月9日 (火)
長良川競技場	トラック	9:00～17:00	9:00～17:00	7:30～9:00	7:30～9:00	7:30～9:00	7:30～9:00	7:30～8:30
	男子棒高跳	13:00～16:00	9:00～13:00	7:30～9:00				
	女子棒高跳	9:00～13:00	13:00～17:00		7:30～9:00	7:00～9:00		
	走幅跳	9:00～16:00	9:00～16:00					
補助競技場	トラック	9:00～17:00	9:00～17:00	7:00～17:00	7:00～17:00	7:00～17:00	7:00～17:00	7:00～10:00
	女子走高跳	9:00～13:00	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00	9:00～18:00	7:00～11:30	
	男子走高跳	13:00～17:00	9:00～13:00	9:00～13:00	9:00～13:00	7:00～9:00		
	女子棒高跳	13:00～16:00	9:00～13:00	9:00～16:00	7:00～16:00	7:00～12:00		
	男子棒高跳	9:00～13:00	13:00～16:00	7:00～9:00				
	走幅跳			9:00～13:30	7:30～13:30	13:00～16:00	9:00～13:00	
	男子三段跳					10:30～13:00	7:00～9:00	
	女子三段跳	9:00～16:00	9:00～16:00	13:30～16:00	13:30～16:00	7:00～10:30		
投てき練習場 (市立岐阜商業 高等学校)	男子ハンマー投	12:00～16:00	9:00～16:00	12:00～16:00	8:00～12:00			
	女子ハンマー投			7:00～12:00	7:00～8:00			
投てき練習場 (岐阜大学)	少年男子B砲丸投	12:00～16:00	9:00～16:00	7:00～10:00				
	少年男子A砲丸投	9:00～16:00	9:00～16:00	10:00～16:00	7:00～8:30			
	少年女子砲丸投				8:30～16:00	7:00～16:00	7:00～8:00	
	円盤投			7:00～8:00				
	少年男子やり投	9:00～16:00	9:00～16:00	7:00～16:00	7:00～16:00	7:00～10:00		
	少年女子やり投					10:00～13:00		
	成年男子やり投					13:00～16:00	7:00～12:00	

#### 1 5 練習会場使用上の注意事項

(1) 各練習会場を通じて

- ① 練習は全て係員の指示に従い、指定された場所・時間の範囲内で行うこと。

- ② 全ての練習会場ともに競技者・監督・コーチ以外は立ち入りできない。
- ③ 監督・コーチは走路内に立ち入ることはできない。
- ④ 練習会場でゴムチューブなどの練習補助具の使用は禁止する。

(2) 陸上競技場

- ① 会場使用日程のとおり練習を許可する。
- ② レーンの使用は次の通りとする。

<ホームストレート>

レーン	使用の内容	注意事項等
1～2	周回練習	ウォーミングアップやペースの遅いジョグは禁止
3～5	スタートダッシュ	スターティングブロック設置
6～9	ハードル練習	スターティングブロック設置

<第1曲走路～バックストレート～第2曲走路>

レーン	使用の内容	注意事項等
1～2	周回練習	ウォーミングアップやペースの遅いジョグは禁止
3～7	リレー、短距離練習	スターティングブロック設置
8～9	ハードル練習	スターティングブロック設置

(3) 補助陸上競技場

- ① レーンの使用は次のとおりとする。状況により変更する場合がある。

<ホームストレート>

レーン	使用の内容	注意事項等
1～2	周回練習	ウォーミングアップやペースの遅いジョグは禁止
3～6	スタートダッシュ	スターティングブロック設置
7～8	ハードル練習	スターティングブロック設置

<第1曲走路～バックストレート～第2曲走路>

レーン	使用の内容	注意事項等
1～2	周回練習	ウォーミングアップやペースの遅いジョグは禁止
3～4	リレー、短距離練習	スターティングブロック準備
5～6	ハードル練習	スターティングブロック設置

※ハードル練習は日により、使用場所を指定するので現地役員の指示に従うこと。

- ② 補助陸上競技場での投てき練習は一切禁止する。
- ③ トラック内での逆走はしないこと。
- ④ バトン練習は、接触・衝突事故等のないよう十分注意すること。
- ⑤ 芝生内での練習は、ジョグ、ストレッチ、基本動作の練習程度とし、スパイクの使用は禁止する。

(4) 投てき練習場

- ① 投てき練習は「練習会場使用日程」に従って練習すること。ただし、使用状況及び天候等により変更する場合がある。
- ② 危険が伴うため、係員の指示に従って練習すること。
- ③ 複数の競技者でサークル又はピットを使用する場合は、一人1回につき一投とする。